

令和2年度第1回稲沢市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和2年7月16日(木) 午後1時30分～3時01分

2. 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3. 出席者

市 長 加藤 錠司郎

教 育 長 恒川 武久

教 育 委 員 吉川 繁樹 野村 春子

内藤 晶仁 小川 仁美

江本 弘子

教育委員会

教 育 部 長 荻須 正偉 部次長兼生涯学習課長 岩田 勝宏

庶 務 課 長 榊山 隆夫 庶務課統括主幹 森 義孝

学校教育課長兼指導主事 吉田 剛往 学校教育課主幹 野村 征典

学校教育課主幹兼指導主事 伊藤 尚

スポーツ課長 長崎 真澄 図書館長 塚本 ゆかり

美 術 館 長 山田 美佐子

庶 務 課 主 幹 大崎 敬介 書記 庶務課 山田 菜摘

4. 傍聴人の数 7人

5. 協議・調整事項

(1) 夏季登校期間における学校の対応について

(2) G I G Aスクール構想の現状について

6. その他

－ 開 会 －

●庶務課長

定刻になりましたので、令和2年度第1回稲沢市総合教育会議を開会します。それでは、初めに加藤市長から御挨拶申し上げます。

(市長あいさつ)

●庶務課長

ありがとうございました。本会議は稲沢市総合教育会議設置要綱第5条第1項の規定により市長が議長を務めることとなっておりますので、会議の取り回しについては、市長にお願いいたします。

◎市長

規定でありますので、議長を務めさせていただきます。進行に御協力をお願いいたします。それでは、協議事項に入ります。「夏季登校期間における学校の対応について」を協議したいと思っております。今年度はコロナの影響から夏季休業期間中に授業を設けるなど学習の遅れを取り戻すため、学校ではいろいろ取り組みをしていただいております。まずその中で通常の夏とは違った取り組みがあると思っておりますので担当課から紹介させていただきます。よろしく申し上げます。

●学校教育課長

(別添の資料により説明)

●庶務課長

(別添の資料により説明)

◎市長

ただいま、担当課から説明がありました。私からもお聞きしたいのですが、下校までに水筒が空になってしまったら補給しますと言われましたが、それは何を補給されますか。

●学校教育課長

給食室でお茶を補給、ペットボトルを配付などいろんなことが出ておりましたが、7月1日の校長会議では各校の校長先生方にこのように申し上げました。「水道水は長い期間使われていないということであれば別ですが、通常使っている状態であれば水道水については、飲料水として問題ないと捉えていると、もし空になってしまった子がいて、水道水でということであればそれでも良いですし、可能であれば保健室に経口補水液なども若干ございますので、少人数であればそういったような対応も柔軟に考えられますので、子供の様子を見ていただいて、長い距離、暑い中子供が安全に帰れるように」と話をさせていただいたところでした。

◎市長

ありがとうございます。登校の時点で、行きに既に水筒から氷の音がすると保護者の方から聞いております。学校に着くまでに既に氷の音がするというのは、だいぶお茶が減っているということだと思います。それほど飲むというこ

とに対する指導については、担当課説明にもありましたが必要かもしれません。多くの保護者が心配しておりますので、その点よろしく願いいたします。

今お話がありましたように保護者の方から非常に心配の声があがっております。夏季登校期間における学校の対応について各教育委員の先生方の意見を伺いたいと思います。委員から医師としての立場もございしますので、御意見を伺いたいと思います。

○委員

水分補給というのは、基本的に水道水でも十分ですので、飲ませる必要はありません。大人よりも子供の方が発汗量が多いですし、どうしても水は欠かせないと思います。ですので水道水で十分だと思いますので、これはふんだんに投与してほしいと思います。

◎市長

委員この問題に関して保護者の立場としていかがでしょうか。

○委員

給水のところで少しお話がありましたが、学校からの距離が遠い場合途中で立ち止まって給水をするよう指示をしていますということでしたが、やはり団長さん子供たちが場所を判断するというのも中々難しいかなと思いますので、具体的に通学班会などもあると思うので、この辺りでは必ず給水する、それ以外にもそういう時間を取ってもいいということ具体的に御説明いただくとより子供たちも良いのかなと思います。また下校で30分、40分歩かれるお子さんも結構いまして、例えば調子が悪くなった子がいた場合にどのように対応するのかということを知っているのかお聞きしたいです。

◎市長

今給水ポイントについて通学団で決まっているか、周知できているかという話と途中で子供が不調を訴えた時にどういう対応を取るのか、その2点について回答をお願いいたします。

●学校教育課長

1点目の給水ポイントについては、家までの距離が長い通学団についてある学校の話をお聞きすると、決まった場所を設定してやっているというところもあるということは確認しています。ただ市内23小学校で全てそれが行われているかどうかは確認が取れておりませんので、私の方からまたそういったことを通学団会で確認して暑い夏を迎えるという指示をしてまいりたいと思います。

2点目の体調不良が出た場合ということですが、学校と家との距離にもよりますが、当然学校に近いところであれば、その場で団長もしくは副団長が判断

して学校に先生を呼びに行くという場合もありますし、逆に自宅が近いということであれば、一緒に家までついていってお家の方に引き渡すという対応をすることもあると思いますが、23 小学校が揃っているということは確認がとれておりませんので、また話をさせていただきたいと思います。

◎市長

できるだけ非常に気温の高い日の下校等は先生方がついて行くことができるようなことがあればそういうことも考えていただければと思います。

委員いかがでしょうか。

○委員

水分につきましては、実際に暑い日々が続いておりますけれども、この内容についてはほぼ進んでいる状態でしょうか。

2 点目は、体育の授業について今までは夏は水泳というイメージでしたが一切泳げない状況での体育の授業、本当に経験していない中で大変だと思うのですが、中学校の部活動についても同じような状況と捉えてよろしいでしょうか。

◎市長

2 点の質問について、既に暑い日々が続いているが対応は進んでいますかということ、中学校の部活動、プールがない中でどんな体育の指導をしていますかということをお願いいたします。

●学校教育課長

1 点目ですが、今現在も先ほど申し上げた対応については、既にとっております。2 点目の部活動につきましては、先ほど申し上げたように 7 月 10 日にレベル 1 になったことに伴いまして、それまでやってきた活動より平常時の活動に生徒の体調を考えながら徐々に近づけていくといった段階に入っております。7 月 10 日の通知から日にちが浅いですので、全く従前のおりの部活動といったことではなく、子供がやれる活動を制限しながら、体調と相談しながら徐々に普段の活動に戻し始めているといった段階です。

◎市長

今心配しているのはレベル 2 からレベル 1 に下げましたという話ですが、実は今日も東京では非常に多くの方の感染が出ておりまして、最多の人数です。どうも東京から地方の方に帰ってきた人の中から広がっており、この地域でも感染者がまた出始めたという状況で戻ってしまっているのかと私は今話を聞いて思いました。文科省が全体の判断として 7 月 10 日にということですが、それ以降の感染者数の推移を見ていると私は早いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

●学校教育課長

レベル1という判断は、文科省ではなく、愛知県教育委員会の判断ですので、文科省が示した新しい学校の生活様式レベル1、2、3に照らして今現在愛知県ではどうなのかということで、レベル2からレベル1に移行している途中と6月9日にされていたものが、7月10日時点で愛知県においてはレベル1へとされたものですので、愛知県についてのものでございます。ただ御指摘がありましたように昨日、新規感染者数が2桁を愛知県でカウントしておりますので今後検討していく余地があると考えております。

◎市長

慎重に対応していただきたいと思います。愛知県の決定を鵜呑みにすることなく、やや心配な状況だと私は思っておりますので、よろしく願いいたします。今のお話で体育の授業の話がございました。その後もう一方委員いかがでしょうか。

○委員

体操服での登下校について大変良いことであると思います。我々が日頃暑さの中で生活していく中で、Tシャツに半ズボンやはり快適に過ごせるだろうと思いますので、これは大変賛成と思います。

また置き勉に関してですが、もう現在やっているのか可能な学校・教室もあるのか、不可能な学校・教室もあるのか教えて頂きたいです。

もう1点はその下のマスクの着用についてですけれども、先日登校時における子供がマスクを外していました。一般の近所の方が「マスクをしないで、しないと感染拡大。」というようなことをおっしゃってみえたのですが、私からするとそれよりも熱中症だとかそちらの方も合わせて、危険だなと思いながら見ておりました。もちろんその方にも一応助言をさせていただきましたけれども、地域一体で子供たちを育てていくということになりますとやはり皆さんの気持ちの一つにまとまりながら、子供たちを見守っていくということがとても大切なのかなと感じました。そういったところも合わせて、我々も含めて子供たちを見守っていく上で意識統一といいますか、そういったものを統一していくべきなのかなと感じました。

◎市長

まず置き勉についてはいかがですか。

●学校教育課長

昨年度までも置き勉につきましては、児童生徒の持ち物を軽くするというところで、各小中学校で進めておりまして、本年度についてコロナ対策でさらに進

めていくということで、昨年度よりもさらに学校に置いていくというものをより広く増やしてという対応をしていくということでもあります。物については例えばある中学校では、中学校1年生では置いていったいいものを一覧表にして、保護者の方に渡すなどの対応をしております。全ての学校・学年で対応とさせていただきます。

◎市長

スペースはあるということでしょうか。

●学校教育課長

場所につきましては、限りがございますので教室の自分の机の中、もしくは後ろのロッカーを使えます。それ以外で置いていける場所があればそれも活用するという事は可能ですけれど、ただ学校の規模に応じまして、中々児童生徒数が多い学校についてはそれ以外の場所というのは確保が難しいと思います。

◎市長

学校の生徒数によっても自由に使えるスペースは多少違いますが、机の中とロッカーに置くことができるということでしょうか。

実はマスクの着用についてメールを頂きました。2メートル以上離れて登下校する時は、マスクを外しても良いというような指導をしていらっしゃるということで、ある横断歩道で一列でしか通らないので非常に長い時間がかかってしまって、逆にそこで何分も横断歩道の手前で待っていなければいけない状態ができていたという指摘を受けて、朝の通学時間帯に見に行きましたが、実態的にそういうことが起こっておりました。子供たちですので、先生から言われるときちんとそれを守ってやっていると横断歩道で二列や三列に横並びにしても十分横断歩道の幅はあるのですが、縦一列で通っているという状況があったりしておりました。このマスクの着用について特に今のような保護者からの意見や歩道で滞ってしまって密になってしまうというような状況が見受けられますが、これについては統一した方がいいのかあるいは子供の判断力にまかせるのか、私は実際子供の判断力をつける努力をしなければいけないのではないかなと思って見てきました。なぜかというとながら子供の時だったらなるべく早足で渡ったものですが、今の子供たちはゆっくり歩いています。横断歩道なんて早く渡るものだろうと思って見ていたんですが、本当にゆっくりと普通の速度で歩いている姿もありました。そんなようなことで学校としてどんな指導をしているのか、マスクの着用についてもどんな時に外して良いのかその点お願いします。

●学校教育課長

マスクの着用につきましては、登下校時一定の距離が保てる場合については、マスクを外しても良いというお話、それから体育の時間につきましては、先ほど申し上げましたように、基本的にはマスクは着用しない、ただし一定の距離を保つということでもあります。ただ保護者の方や地域の方々からはどちらの声もいただいております。マスクをしていない状態で登下校している生徒に大変厳しい口調の御意見をいただいたということもございます。「熱中症が心配で子供の命が最優先ですので、一定の距離を保った上で、そのような指導をさせていただいております」とお答えを申し上げましたが、御理解は得られませんでした。またその逆の意見もいただいておりますので、一律的にラインを引くということについては、難しい問題があると考えておりますので、市長御指摘のように本来であれば児童生徒が自分の命を守るべく、自らの判断で着脱をできる子供を育てていくという方向に向かっていくように努力してまいりたいと考えております。

◎市長

低学年の子供にできるかというのと難しいかもしれませんが、基本的な考え方はしっかり教えていくということが大切かなと思いますので、学校現場でも子供たちにもそういう話をしっかりと状況によって判断する力を身につけることが大切かなと思います。先ほど言われるようにマスクをしていないと子供がしていないと言われる地域の方もおみえになると思いますが、そういった事情があるということで御理解いただければと思います。委員はいかがでしょうか。

○委員

梅雨が非常に長引いていて、実際熱中症の対策について現在はまだ緩和されているのではと思います。この梅雨が明けてから7月下旬から8月上旬、そして8月下旬、この辺りが一番暑くていわゆるコロナ対策と熱中症対策を同時にやっていかなければいけないということで大変難しいことだと思っております。日傘、ネッククーラーについてですが、これの学校現場での利用状況はどの程度のものか少し教えていただければと思います。

●学校教育課長

今のネッククーラー及び日傘についてですけれども、全小中学校で調査を行ったわけではありませんが、まだまだ普及には時間がかかるのかなといったことで実際に使っている子供もおりますし、日傘をさしている子供もいますが、豊田市立の童子山小学校のように全児童一斉にということではなく、先ほどのお話で個々の判断、ご家庭の判断に応じてやらせていただいておりますので、

決して過半数とかそのような状況ではなく現状では少数です。

○委員

私この日傘の利用というのは、子供たちにとって有効だと日頃から思っております。ある一定の方向に向けてやればフェイスシールドの役割も果たすのではないかと、それと距離をお互いにあける、この2つが同時に可能になるのではないかと体に密着して日傘をさしていけば、熱中症予防にもなるし、ソーシャルディスタンスにもなるし、これを有効に使っていくと大きな効果があるのではないかと思います。それ時点でマスクは外しても良いのではないかと勝手に自分では思ったりしますが、豊田の実践している学校はどのような対応をされているのかももう少し詳しく知りたいと思います。

それから私は今まちづくりの仕事もやっております、祖父江のまちづくりも色んな行事が中止になってきております。その予算を子供たちに還元できないかという意見をたくさんいただきました。例えばネッククーラーを全校児童生徒に配付できるくらいの予算はあるのではないかという意見もいただいて、福祉環境部長という立場をいただいておりますので、そういうことにもまちづくりだから目的外とは言えない、まちづくりだから子供たちのために何かできるということは、立派なまちづくりではないかなと思いつつ考えておりました、そういうことも可能であれば子供たちに還元できたらいいなと思っております。よろしく願いいたします。

◎市長

ある中学生の保護者から日傘をさして登校してもいいですかというメールがきましたが、中学生もいいですか。

●学校教育課長

小学校について確認させていただきましたが、認めております。中学校について自分で判断できる年齢であると思っておりますので、当然これについても認めていくという方向で考えておりますので、中学校について調査はしておりませんので、今一度確認をさせていただきます。

◎市長

今委員の話にもありましたので、私たちが子供の時はフェンシングのように使って非常に危ないということもありましたが、今の子供はそのようなことはないと思いますから、中学校も子供たちの要望がありましたら、認める方向でよろしく願いいたします。実はこの熱中症対策につきましては、恒川教育長の方から6月3日付けで各小中学校の校長先生宛てに文書を発出してしております。その件につきましては恒川教育長からよろしく願いいたします。

○教育長

本当にこの熱中症とさらにコロナ対策という2つのことを同時にやらなければいけないという大変難しい状況にあることは事実であります。先ほど今回このような内容について暑さ対策といった文書でお知らせして、そして対応してほしいと強い願いを持っていたのですが、実はここに書いてある1から5までは少し前までは禁止、約束事としてだめだと言われていたものばかりであります。こういう状況の中で、先ほどの市長さんの話にもありましたが、本当に自己で判断できる力を持ってほしいと強く思っているところです。やれることはやってあげる中で子供の健康・安全を守っていきたいという強い思いとそういうことを指導の中に生かさなければいけないというところで文書を発出させていただきました。

実はいろんなことが先ほどの日傘の件もあるのですが、中学生の日傘も徒歩で来る子は良いですが、自転車は絶対にいけませんし、小学生の日傘も利用する時は、必ず片手があいていることを前提でという話をして許可をさせていただいているのが現状であります。一番は安全ですので、それから子供の健康を考えるということでもあります。

先ほどの文章の話と違いますが、7月10日にレベル1の通知が来ましたが、私自身それを見て通知が来たから「全て大丈夫ということではない。」ということを確認させていただきました。通知がきているけれども子供の健康や体力などを見ながら、段階を踏んで通常の活動ができる、授業ができる、そういうことを望んでいかないといけないということで確認させていただいておりますので、ぜひともレベル1だから何でも大丈夫ということではなく、そのできる運動とできない運動がありますので、順々に慣らしていくということが大事ではないかと思えます。この暑さ対策も一緒にできるだけ先生方が指導していただくわけでありませけれども、家庭でも本当にこの子にとってここまではしてあげないとだめだとか、ここは自分で考えなければいけないなど家庭でも判断力をつけるような御指導をいただければありがたいという気持ちであります。よろしく願いいたします。

◎市長

今のお話、今年非常に心配なコロナ対策と特に登下校時の熱中症対策について、色々な御意見が私の耳にも届いております。多くの保護者の方が心配して見えるわけであります。教育委員の方には御意見伺いましたが、全体的に今のコロナによって3月からほぼ5月までですね、3ヶ月間授業ができませんでした。そういった中で授業関係などある程度消化して行かなければいけないとい

うことで、夏休みの期間が8月8日から8月23日までになってしまったという状況があってですね、その中でどういうふうに授業を進めていくかということで、各先生方が苦心していらっしゃるわけでありまして。何か今言われた意見以外にありましたらお願いします。

○委員

下校時に補給と同時に水筒に水を入れて返してほしいです。何か調子が悪ければ、その水を頭にかけるなりできますし、応急措置になる可能性が高いですから、できたら下校時に水筒を満タンにさせていただきたいです。

◎市長

水道水でもいいから下校時には減った水筒を満タンにして頭にかけるなど応急措置になるということです。状況によってですが、学校においては今のようなことで防げることもございます。家庭において水道水を飲むという習慣が実際にはないと聞いています。私は当然水道事業の方も見ておりますけれども、今年はステイホームの影響でやや増えました。大体毎年2%ずつくらい水道水の使用量が減少しています。人口が減っている率よりも水道水の減少率の方が高いと分析しています。一つは、洗濯機やトイレなど節水型になってきているということもありますが、水道水を飲まないというのが大きな理由の一つかなと前から私は思っておりました。上下水道部の方にも稲沢の水は美味しく安全な水だと言いなさいといつもいっているのですが、十分飲むに足りる水でありますので、しっかり利用させていただきたいです。子供にもせっかくのこの機会に水道水を飲んでいいと逆にPRさせていただきたいくらいだと思っております。委員の意見に賛成です。それ以外はいかがでしょうか。

本当にこの問題は、今多くの保護者の方に聞きますと、一番大きな課題になっています。意見がありましたら聞きたいと思えます。

もう一つ学校行事のことについて、ここには書いてありませんが、今修学旅行、その他学校行事のあり方についてどうなっているかありましたら分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

●学校教育課長

修学旅行についてですが、中学校につきましては、例年5月から6月に中学校3年生が東京関東方面に向かっておりました。本年度につきましては、新型コロナウイルスの影響で学校側がその間臨時休業でしたので、中学校9校につきましては、本年度は9月3日から11月にかけて、修学旅行に出かける予定をしております。ただ行き先につきましては、関東方面が現在のような状況ですので、今現在の9校の状況については、6校が甲信地方山梨県を中心にし

たところ、2校が北陸方面、1校が三重県といった予定を立てて旅行会社と行き先変更の最終の詰めに入っている段階と聞いております。小学校につきましては、23校ございまして3分の2は5月から6月といったことで例年やっているところですが、全て秋以降に変更させていただいております。10月頃に京都・奈良に向かう予定でございます。ただこれにつきましても京都が安全なのかどうかといったようなこともありますので、1泊2日全て奈良で過ごすといったような内容に変更している学校もあります。それ以外につきまして、小学5年生の宿泊学習ですけれども、23校中今現在1校が中止決定をいたしております。それ以外の22校については、実施の内容を安全面から十分に配慮しつつ、実施していく予定で進めているところでございます。また運動会につきましては、まだ若干日にちはございますが、これについて従来の形のままで実施させていただくか、内容を縮小いたしまして、見に来ていただく方との距離を保つなどいろんな必要な配慮がございますので、従来の運動会の形が実施できるか縮小してやっていくかといったようなことで検討している段階であります。

◎市長

修学旅行、宿泊学習、運動会について説明がありました。この件について御意見ございますでしょうか。なければ今までコロナ対策で子供たちに対してやってきたことを私からお話させていただきたいと思っております。

まず子供たちに千円分の図書券を交付いたしております。これは家にいる間に読書の習慣を身につけて下さいということで、千円分の図書カードを交付させていただきました。それからその時点で休業していたしましたので、休業期間中就学支援を受けてみえるお子様たちが家で昼食を食べなければいけないということで、一食400円×休業期間の日数を要保護児童・準要保護児童に対して給付させていただいております。それから第二弾といたしまして、学校が再開いたしました。6月から8月の3ヵ月分の給食費については、小中学校共に無償にさせていただいております。保育園・幼稚園同等のこととなっております。

そういったことで休業期間中、休業明けの家庭の経済的支援を行っていくということで、させていただいているところでございます。コロナ対策につきましては以上にしたいと思います。

◎市長

それで協議事項2つ目についてですが、前回の総合教育会議でも今年やるということで、このGIGAスクール構想についてお話をさせていただいておりますけれども、実はこのコロナ禍を受けて国においてですね、補正予算が二度に渡ってつきました。これで実はあとから説明がありますが、令和2年度は学

校における無線LANの整備と小学5年生、小学6年生、中学1年生に一台ずつのタブレットになっておりましたが、今年令和2年度中に全てやりなさいということを国が言ってきました。この非常に大きな変更、尚且つ予算もかかることとございます。このことにつきまして、学校教育課から説明をお願いいたします。

●学校教育課主幹

(別添の資料により説明)

◎市長

ただいま担当から説明がありました。金額的なことを言いますと、国がタブレット一台で補助してくれるのは4万5千円と決まっております。4万5千円で3分の1の台数までは、既に整備をしている市町村もあるということで稲沢は整備していないのですが、3分の1までは出ません。3分の1を超える残り3分の2×4万5千円×児童数が国から来ている3億2550万円ということとございます。現実には先生のタブレットも含めて約11,000台必要でありまして、それにソフトを入れ、設置の費用、その他で4万5千円、約10万円になるということで11億円かかるということで、11億円から3億2550万円引いた8億円くらいが稲沢市の負担になるということとありました。

しかし新型コロナウイルスに対する地方創生臨時交付金というものが国全体で一次補正で1兆円、二次補正で2兆円ございました。このうち一次補正分で稲沢で3億ほど、二次補正で8億ほどついていきます。合計11億ほどありますが、全てタブレットだけに使うわけにはいきませんので、いろいろなコロナ対策を既に行っております。事業者の休業協力金その他金額の大きいものでは、そういったものもございますので、こういったもの全て合わせてこの部分はある意味使い切らなくてはいけないわけですが、全てタブレットに使うということではできません。今後次のページに記載のとおり、補正を何とか9月ではなく、もう少し早くできないか調整をしておりますけれども、議会で補正予算を可決していただいて、入札をして仮契約をする、もう1ヶ月分くらい前倒しできないか考えているところでございます。ただ問題はタブレット端末の活用例についてでありまして、一人一台タブレットが配置されても、本当にこれが子供にとって有益なものになるかどうか、PISAの読解力調査によると日本は劣るということで、これにタブレットなどがあってしっかり調べ学習等ができれば、もう少し上がるのではないかと、デジタル化の波に日本は遅れているということで国も非常に危機感があって、こういう事業を進めてきております。そこからいうと今度は教える先生方のスキルはどうかという問題になってくるわけ

ですけれども、今のところ年度末までに小学5年生、小学6年生、中学1年生まで何とか配置をしたいということで、少し遅れて令和3年度にあと残りの6学年を設置したいと考えております。そういったことで一人一台端末が来年の半ばまでくらいには実現していただろうと思いますが、今の説明に対しまして、簡単に委員の方から何か御意見ございましたらお願いします。

○委員

このGIGAスクール構想が前倒しになったということは、一般的に言われていることは、第二波で休校要請が出た時にいわゆるオンライン授業が一斉にどの家庭でもできるかどうかという、それをやれる方向で考えていると思っ

ているのですが、今お話をしていると来年度に実現という話ですが、やっぱり保護者が一番心配してみえるのは、学力の遅れをどこで補っていくかということ

を非常に考えてみえるのではと思います。稲沢市として全部配置されたとして、

いわゆるオンライン授業についてどのようにお考えですか。

◎市長

オンライン授業についてどのようにお考えですかということです。

●学校教育課長

従来令和元年度の12月の段階で文科省が立ち上げましたGIGAスクール構想につきましては、今の新学習指導要領の中の主体的・対話的で深い学びをより進めるための一つのツールとしてタブレットを有効に活用すべく、立ち上げたものであります。これが今回のコロナ禍で使用方法の方向性が変わってきて、御指摘のようにオンラインの活用がどうかといったような話が入ってきているところであります。これにつきましては、即座に短い期間でオンライン授業に活用するということについては、いくつかのハードルがあって困難であると考えております。例えば実際に各家庭のインターネットの状況を調査したわけですが、実際には小学校も中学校も90%以上のインターネット環境がございます。ただしこれは各家庭のものでございます。本来配付されるタブレットについては、当然セキュリティがあるわけですが、これはあくまでも学校にタブレットがある場合に学校の中のアクセスポイントを介して、安全が保てるということでございます。これを家庭に持ち帰った場合につきましては、家庭のセキュリティによりまして、悪いウイルスにタブレット単体が感染する、そのタブレットを学校に持ってきて、そこから学校全体が感染するという懸念がございます。そういった様々な問題をクリアした上でないと、オンラインということには結びつかないと考えております。またコロナウイルスの第二波、第三波は心配されますので、そういった問題を少しずつ解決しながら少しでも

ニーズに答えていきたいと考えております。

◎市長

即座にオンライン授業に結びつくのは難しいということです。

○委員

今いろんなハードルがあるということでお聞きして分かりましたが、現場でのそういう問題がありますが、文科省としては一斉に配付したいというせめぎあいといいますか、そういうものがあるのではないかと思います。色んな知恵を出し合ってどこまで可能かということも踏まえながら、今後これから取り組んでいただければと思います。

◎市長

ありがとうございます。委員いかがでしょうか。

○委員

今委員が質問されたことなのですが、オンライン授業ができることにより、より簡単に情報を活用するとか調べる・学ぶということに繋がると思いますし、また先生方の負担の軽減にもなると思いますので、私はぜひよりよい授業ができるように結びつけていただきたいと思います。やっぱり我々の生活にも新生活様式というものが、いろいろと言われています。また学校教育にも新しいやり方が出てくるのだらうと思いますので、ぜひ子供たちの未来のためにもよりよい教育になるように皆で力を合わせてやっていければと思います。

○委員

今お二人がお話ししたことに重なるとは思います、やはり人と物とお金とよく言いますが、タブレット関係のものについては、具体的な話があったのですが、人の問題実際に使う先生の側について全体像が見えていないので、このような状態でこういう形に進めていくのだと全ての先生もまだ分かっている状態ではないと思いますので、本当に短い時間の中で有効的に使えるような技術的なもの、どのように進めていくのか、これからも大変だと思いますが、少しでも有効に子供たちに使えるようになればと思います。

◎市長

先生方のこういったICTに関するスキルアップが学校で必要だと思いますが、それについてはどのように教育委員会としてお考えでしょうか。

●学校教育課長

これにつきましては、まだどのタブレットをどういったソフトを入れてということが決定していない段階ですので、非常に教職員に対しての研修ということが持ちづらい状況でありまして、今後どの会社の何をということが決定して

まいりましたら、実際にそれを使って研修の機会を設けていきたいと考えております。実際にデモと言いまして、いろんな会社のタブレットを私も触りましたが、それにつきましては大変有効な便利なものがいくつか入っておりました。

従来ですと、40人の児童生徒がおりますと教師は机間指導で一人一人のところを回りながら赤ペンで丸を付けていましたが、これがタブレット上で教師がその場でできます。また、従来ですと児童生徒がグループ活動をする場合ですと、実際に机・椅子を動かしてグループを作っていましたが、それがタブレット上で例えば賛成・反対などグループ分けして話し合いをすることができます。また体育ですと跳び箱を跳んでビデオを撮って録画して、それを自分がカメラの前に行き再生して見ないと跳んだ姿が見えないわけですがけれども、タブレットである機能を使いますと、10秒前の映像が常に流され続けている、跳び箱を跳び、その後8秒ほどで画面の前に行きますと、2秒後に自分の跳んだ姿が自動で見れるということで、これを続けていくと全ての子供がスムーズに流れながら自分の姿を見ながら、修正して技能を高めていけるといったようなことがございます。そういったものを先生たちが有効に使えるように短期間で研修を進めていきたいと考えます。

◎市長

文科省は、ICT支援員という者を4校に一人配置をするということをおっしゃっております。また新しいニュースですが、GIGAスクールサポーターを4校に2人配置するという資料がありましたので、そういった専門家の指導も受けながら、今の先生方のスキルアップを図っていただきたい、この際先生方にもICTに強い先生を積極的に養成していただきたいと思っております。委員いかがでしょうか。

○委員

コロナの休校中に既にオンライン授業を開始している県が少数ですがあるということをお伺っております。やはり今現状東京、他県でもどんどんコロナが増えてきている現状も踏まえて、第二波、第三波に備えてやはりあらゆる手段を検討して、学習支援ができるといいなと痛感している毎日ですがけれども、先ほど稲沢市の各家庭のインターネット環境について90%ほどは整っているというお話でしたが、今Webブラウザだけで導入できる共同学習ツールなど事業支援システム等がかなり活用されている情報も出ているかと思っております。今後備えて様々な検討をしていただければ親としてとてもありがたいと思っております。できないことたくさんあると思いますが、様々な形を検討していただきたいと思います。願っております。

◎市長

究極的には国もタブレットを家に持って帰って使っていただきたいと思っ
ているところであります。中々今の稲沢の状況では、先ほど学校教育課長から話
がありましたように難しい点もあるということですので、そういったものをク
リアして、第二波、第三波で長期の学校休業となったらそういうものを利用す
る。あるいは家にあるタブレットやスマホでクラウドにアクセスをして、その
中で勉強ができる環境を作ることも選択肢の一つとっております。そういっ
たことも実際考えているようでございますので、中々一斉に先生が黒板に向か
って授業をしている様子を映して、30人の生徒全員の顔が見られてというこ
にはならないかもしれませんが、そういった方向を目指して、長期休業になっ
た時に利用することができるようにそういった環境を整えていきたいと考
えております。

それでは恒川教育長から今の話についてお願いします。

○教育長

子供たちにとってICT教育は必要不可欠であると考えておりますので、で
きるだけ早く整備していただいて、通常の授業や活動に生かしていきたいと思
っております。またこのコロナや災害に対する一つの重要な役割を果たしてく
れるだろうということで、端末を持ち、それを活用していけば例えば分散登校
など密を避けるために活用すれば少しでも楽に普通の授業ができるのかなと考
えたりしておりますが、ただまだ十分先生方もそれに対峙していない中であ
りますので、十分研修することで子供たちに負けないように早く先生方が使
える、使いこなせるようになってほしいと思っております。財政的に大変難
しいことは重々承知しておりますが、この機会にぜひ整備していただければ
と要望させていただいて、私からのお願いとさせていただきます。

◎市長

GIGAスクール構想がありまして、本来4年かけて全学年に一人一台を
実現するというものでありましたが、コロナ対策で地方創生臨時交付金とい
うものが来ることによっておそらく全てをこの交付金ではできませんけれど
も、市の予算を含めて、措置されるであろうと思います。それが国の交付
金をもらう条件でもあります。今年度中に整備をするということが条件で
ございます。

私が心配しているのが非常に大きな11億円という予算、実はこれ以外
にもまだ予算があることがございます。それはコンピューターの回線の分離
のことでありますが、学校と市役所の回線、それとタブレットの回線を
分離することが必要だということで非常に予算がかかると聞いておりま
す。そういった大きな

出費を伴うことでありますが、これが本当に子供に役に立つことであればやはりしっかりと進めていかなければいけないし、今コロナ対策で地方創生臨時交付金がもらえるということで一挙に進めるチャンスでありますので、何とか子供たちに一人一台タブレット端末を整備したいと考えております。問題は教える側の先生ですが、子供の方が早く使い方を覚えるのではないかと私は思うくらいです。本当に例えば 50 代の先生であまりパソコンに対して詳しくない方はどうするかということで、年代を言うてしまうのもいけません、そういった方々のスキルアップが一番大切なことなのかなと思います。また指導していただく方も当然必要であろうと思います。ただ私は学校の中には小規模な学校でも一人くらいはおそらく非常に得意な先生もいらっしゃると思いますので、そういった方々が獅子奮迅の活躍をしていただいて、先生の多忙化に繋がってしまうかも分かりませんが、やはりこの構想が 11 億円かけた仕事ですので、持ち腐れにならないように子供たちの ICT に対するスキルを上げていくことになるように、基本的にお願いをしたいと思っております。

◎市長

ありがとうございます。そろそろ時間となりましたので、本来議題に上がっているものについては、ここまでにしたいと思えます。あと 10 分ほどありますので、委員の先生方から何か今日の議題以外でお話がありましたらお願いします。

◎市長

よろしいでしょうか。

○委員

話が外れてしまうかもしれませんが、コロナに対してこれからインフルエンザも流行りますので、今年はできるだけ早くインフルエンザのワクチンをできたら 2 回打っていただいて、コロナのワクチンが手に入れば打っていただけるように心がけていただけるとありがたいと思えます。

◎市長

医師としての立場からの助言ということで、よろしくお願いたします。コロナのワクチンもいつできるか分かりませんが、一生懸命国も進めているようでもありますので、それとインフルエンザをまず予防していただくということであります。よろしくお願います。

○教育長

委員の皆さん、市民の方、保護者の方が心配してみえるのは、5 月 25 日に分散登校が始まりまして、6 月 2 日から全面再開の中で順々に普通に行えるよう

になってきております。先ほどのレベル1ではありませんが、そういう中で現場の先生方の声を聞いていると、本当に現場の先生方に感染防止策も徹底していただき大変ご苦勞いただいている中で、授業の方も順調に進めておりまして、夏休みも大変でしょうけれども、今のところは、このままいけば通常の教育課程をこなしていけるだろうということで進んでおりますので、少し今まで心配しておりましたが普通の状況で事業が進められているということで、今後の学習もある程度保障できるのではないかと思います。

それからもう1点ですが、いろんなことで例えば中止にしていますよね、例えば部活でいくと中小体連の大会が中止ということで、現場としては子供たちの大事な活動を思い出ができるということで、本当に努力をしていただいております。

例えばまだ大会をやるわけではありませんが、交流が少ない試合をしたりやれる範囲のところを先生方で工夫していただいておりますので、何とか3年間の集大成みたいな形で送り出していきたいと思っておりますので、本当に現場では努力していただいていることを改めて報告させていただいて、それぞれやり方は若干種目によって異なると思っておりますので、接触するものもありますし、離れてできるものもある中で生徒の気持ちに応えたいという思いを持ちながらやっております、そういうようなことは言えないのですが、そんな状況でありますのでお知らせさせていただきたいと思っております。

◎市長

そろそろ時間となりますので令和2年度第1回稲沢市総合教育会議でございますけれども、夏場の学校における対策、そしてGIGAスクール構想についての2点について皆様方から御意見いただきました。教育はこの2点が全てではございませんけれども、今年に関しましては、この2点非常に大きなテーマとなってきております。

過去のことを思いますと、例えば大阪北部の地震があつて、ブロック塀が倒れて小学生の子供が亡くなるということがあつて、ブロック塀の撤去が進み、豊田市で熱中症により子供が亡くなったことによって、エアコンの設置が始まり、今コロナウイルスの感染拡大ということで、一人一台端末の授業が進むということである意味で災害を契機にして、物事は進むのだなと思うところもあります。これが良いか悪いかは別であります、やはり国がそういったことをきっかけに予算をつけてくれるときには、積極的にそれを利用して子供たちの深い学びに役に立つようにと私も考えております。教育委員の皆様方も稲沢市の教育のあり方にぜひとも御理解いただきまして、これからも様々な場面にお

いて教育に対してしっかりと発言をしていただきたいとお願いをいたします。

最後に委員におきましては、まだ任期はありますが、総合教育会議は最後ということになりますので、本当に長い間ご苦勞様でございました。改めてお礼を申し上げまして本日の総合教育会議を終わりたいと思います。それでは事務局お願いします。

●庶務課長

市長ありがとうございました。連絡させていただくことは、ございませんので、次回の開催日時について御案内いたします。

次回、特定な日はまだ決めておりませんが、第2回は、年明けの2月に開催させていただく予定です。改めて担当から日程調整させていただきますのでよろしくごお願いいたします。

これをもちまして、第1回稲沢市総合教育会議を閉じさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

－ 閉 会 －